

# 将来、農業経営を目指している人必読です！ 「人・農地プラン」特集！！

近年、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、将来の展望が描けない集落・地域が増えており、その多くが「人と農地の問題」を抱えています。

「鹿屋市人・農地プラン」を承認！

持続可能な力強い農業を実現するためには、基本的な人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

このため、農業の将来、特に、どのような経営体を中心となり、地域農業を支えていくのか、また、その中心となる経営体はどうやって農地を集めていくのか、さらに、青年就農者などのように地域に定着させていくのかなどを定めるものが、「人・農地プラン」です。



このため市では、中学校区ごとに意見集約・説明会を実施して、県内でもいち早くこの問題に取り組み、旧1市3町ごとに「鹿屋市人・農地プラン」を作成し、県、農協、農業委員、農業者代表など女性7人を含む22人で構成する検討委員会

の中で、市のプランとして適切なものか十分協議して承認されました。



人・農地プランには、様々なメリットがあります

- 人・農地プランに位置づけられると、次のような支援を受けることができます。
  - 青年就農給付金（平成20年4月以降の就農時に45歳未満の人が対象）
  - 農地集積協力金（農地提供者が対象）
  - スーパーL資金金利負担軽減措置（認定農業者が対象）
- ※詳しくは、お問い合わせください。

## 人・農地プランの作成方法

- 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来設計図」です。
  - 今後の中心となる経営体（個人・法人・集落営農）はどこであるのか。
  - 中心となる経営体へどうやって農地を集めればよいのか。
  - 中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方
- などについて、集落・地域で話し合い、決定します。



**青年就農給付金を交付**  
9月25日、青年就農給付金（経営開始型）の交付式が行われました。  
今回は、地域農業への愛情は人一倍であるという、22の経営体の皆さんが対象であり、今後それぞれの地域で中心となる担い手として、「人と農地の問題」を考えながら、魅力と生きがいのある農業経営を目指して、地域農業を支えていただけるものと期待しています。

検討委員会です十分協議・検討して、適切であれば承認されます。

市農政水産課  
☎0994-311117

## ◆ 新規就農者への支援 農業を始めたい人や新たに人を雇いたいと考えている皆さんを支援します。

### 自ら独立して農業を開始する人

#### 青年就農給付金（経営開始型）

農業を始めて間もない時期に給付金を支払います。  
（平成20年4月以降就農者）

**[給付額] 150万円/年（最長5年間）**

- 独立自営の就農時に45歳未満の人
- 人・農地プランに位置づけられる人
- 就農後の所得が250万円未満の人

### 農業法人等へ就職する人

#### 農の雇用事業

（農業法人等への支援）

農業法人等が新規就農者を雇用して、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を実施する場合に、研修に要する経費を助成します。

**[助成額] 120万円/年（最長2年間）**

※人・農地プランに位置づけられていない人も対象となります。

#### 青年就農給付金（準備型）

就農予定時の年齢が45歳未満の人に、農業技術の研修中に給付金をお支払いします。

**[給付額] 150万円/年（最長2年間）**

※人・農地プランに位置づけられる必要はありませんが、1年以上の研修終了後、1年以内に就農する人

## ◆ 農地集積への支援 農地の集積を進めようとする皆さんを支援します。

(1) 農地の貸し手に対する支援（農地集積協力金）をします。

#### 経営転換協力金

（107-ル以下の自留地を除く全ての自作地を提供）

- ①0.5ha以下 : 30万円/戸
- ②0.5ha超2.0ha以下 : 50万円/戸
- ③2.0ha超 : 70万円/戸

※農業者戸別所得補償制度の加入者である必要があります。  
※人・農地プランに位置づける必要があります。

#### 分散錯画解消協力金

**5,000円/10アール**



(2) 農地の借り手に対する支援（規模拡大加算）をします。

#### 規模拡大加算

**20,000円/10アール**

※人・農地プランに位置づける必要はありません。

## ◆ スーパーL資金の金利負担軽減措置

人・農地プランに地域の中心経営体として位置づけられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、金利負担軽減措置を受けられます。

**[金利] 無利子（当初5年間）**

